

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月28日

【事業年度】 第10期(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 株式会社アーバネットコーポレーション

【英訳名】 URBANET CORPORATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 信 治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高 野 眞 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5005

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高 野 眞 二

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	—	—	2,905,692	—	—
経常利益 (千円)	—	—	255,246	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	150,574	—	—
純資産額 (千円)	—	—	547,037	—	—
総資産額 (千円)	—	—	3,678,827	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	122,544.21	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	37,615.48	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	14.9	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	33.2	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,165,449	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△194,421	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,566,071	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	821,335	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	—	—	21 〔 1 〕	—	—

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。

なお、子会社であった株式会社アーバネットデザインパートナーズ及び株式会社ユークリッドプランニングを平成17年7月1日付で吸収合併し、第9期において連結子会社が存在しないため、第9期以降については、連結財務諸表を作成しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第8期の株価収益率については当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数であり従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	1,371,735	2,039,141	2,742,620	4,318,442	7,260,992
経常利益 (千円)	129,743	166,527	210,724	478,183	1,187,914
当期純利益 (千円)	66,655	82,961	123,581	274,723	653,392
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	18,929	13,220	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	30,439	109,639	600,514
発行済株式総数 (株)	200	200	4,464	4,794	17,382
純資産額 (千円)	208,062	292,406	456,679	988,105	2,589,300
総資産額 (千円)	1,293,960	2,291,557	3,481,185	6,407,111	9,259,815
1株当たり純資産額 (円)	1,040,313.91	1,462,033.58	102,302.74	206,112.93	148,964.49
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	8,000 (—)	5,000 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	333,278.57	414,806.75	30,875.65	60,974.01	43,091.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	41,893.96
自己資本比率 (%)	16.1	12.8	13.1	15.4	28.0
自己資本利益率 (%)	38.1	33.2	33.0	38.0	36.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	8.2
配当性向 (%)	—	—	—	13.1	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,705,214	△1,931,463
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	160	△36,624
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,975,603	1,936,762
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	1,091,884	1,060,558
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 6 0〕	〔 6 0〕	〔 16 1〕	〔 25 4〕	〔 30 3〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

3 第8期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、第9期までの当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 第9期までの株価収益率については当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数であり従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

6 当社は、第6期及び第7期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、また、第8期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期の提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。

7 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期及び第7期については連結財務諸表を作成していないため子会社及び関連会社について持分法を適用して算出しております。また、第8期については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。さらに、第9期及び第10期については、関連会社がないため記載しておりません。

8 平成19年6月期の1株当たり配当額5,000円は、上場記念配当1,000円を含んでおります。

9 当社は平成17年6月17日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、平成18年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第5、6、7期の数値はあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
1株当たり純資産額 (円)	11,831.39	17,338.57	24,367.23	34,100.91	68,704.31
1株当たり当期純利益 (円)	4,001.10	5,554.64	6,913.45	10,291.88	20,324.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2,666.67 (—)

10 純資産額の算定にあたり、平成18年6月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

株式会社アーバネットコーポレーション設立以後の経緯は、次の通りであります。

年 月	概 要
平成9年7月	東京都新宿区新宿一丁目24番7号において、土木・建築の設計、不動産の売買・賃貸及びその仲介を目的として株式会社アーバネット（現当社）設立 （資本金1,000万円）
平成9年9月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録 第42424号）
平成9年10月	宅地建物取引業者免許（東京都知事（1）75706号）を取得
平成10年11月	建築・土木工事の設計及び測量を目的として、当社100%出資子会社である有限会社アーバネット設計連合を設立
平成12年6月	当社100%出資子会社である有限会社アーバネット設計連合を株式会社アーバネット設計連合に組織変更
平成12年12月	マンション開発販売事業を開始 不動産の売買・仲介・企画及び近隣調整業務を目的として、当社66.7%出資子会社である有限会社エイチ・ケイズ・コーポレーションを設立
平成14年2月	不動産賃貸事業を開始
平成14年3月	本社を東京都新宿区新宿一丁目5番1号に移転 社名を現在の株式会社アーバネットコーポレーションに商号変更
平成14年6月	戸建開発販売事業を開始
平成17年2月	本社を東京都千代田区二番町5番地6に移転 当社の連結子会社である有限会社エイチ・ケイズ・コーポレーションを100%出資子会社化 当社100%出資子会社である有限会社エイチ・ケイズ・コーポレーションを株式会社ユークリッドプランニングに商号及び組織変更 当社100%出資子会社である有限会社アーバネット設計連合を株式会社アーバネットデザインパートナーズに商号及び組織変更
平成17年7月	当社100%出資子会社株式会社アーバネットデザインパートナーズ及び株式会社ユークリッドプランニングを吸収合併
平成17年12月	特定建設業の許可（東京都知事 許可（特-17）第124935号）を取得
平成18年10月	信託受益権販売業登録（関東財務局長（売信）第416号）
平成18年12月	新規事業であるWebサービス「アーキポート」の運営を開始
平成19年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、設立以来首都圏を主たる営業地域として、不動産の開発販売、事業用地の仕入販売及び設計、施工監理の業務受託などの不動産開発事業を行ってまいりました。特に当社は、設計事務所からスタートしたデベロッパーとして、デザイン性や芸術性を重視した「ものづくり」にこだわり、独自性を追求しつつ、自社ブランドの確立をすすめてまいりました。

当社は、戸別販売の営業部門を持たないデベロッパーとして、少人数で高収益を追求するビジネスモデルを構築いたしました。

尚、不動産賃貸等のその他不動産事業も行っております。

当社の事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

(1) 不動産開発事業

当社は、首都圏特に東京23区において、多数の土地情報の中から、市場の賃貸情報と当社が投資用ワンルームマンションを開発した場合のシミュレーションをプロジェクト計画表で確認し、一定以上の投資利回りを確保できる見通しの物件を厳選し、事業用地として取得しております。

事業用地取得後は、さらに詳細な調査、設計プランの検討を重ね、土地の持つ収益性を最大限に生かすプランを作成し、このプランにデザイン性、芸術性を加え、当社のブランド「アジュール」シリーズとして完成させております。

特に、平成15年以降は、駅周辺の利便性の高い立地において、「投資用ワンルームマンション」の開発に経営資源を集中し、マンション販売会社、不動産ファンド及び個人投資家へ、一棟単位での販売を主たる事業としております。

また、自社開発用地として仕入れた不動産であっても、当初の計画を変更して取得時の状態で売却する場合や、建築確認まで取得し価値を高めた上で売却を行う場合もあります。

尚、上記業務に加え、他のデベロッパー等が推進するマンション開発事業において、当社が設計・施工監理等を行う業務受託及び土地の仲介業務等も行っております。

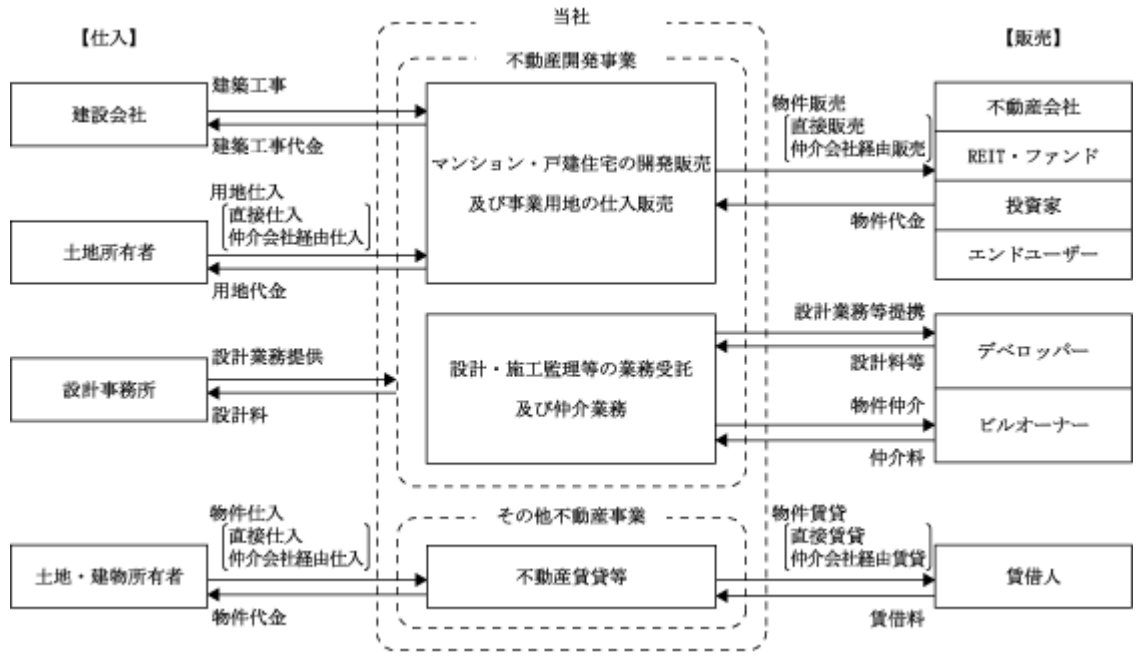
(2) その他不動産事業

アパート・マンションの建物、部屋を取得し、賃貸する賃貸事業を行っております。

また、平成18年12月より新規事業であるWebサービス「アーキポート」の運営を開始いたしました。

(注) アーキポートは、当社が提供するWebサービスの名称で、設計事務所の取引先であるデベロッパーや建築業界の様々な企業を、幅広くスピーディーにつなぐことのできるインターネット上のサービスです。会員設計事務所の受注の機会を広げ、設計事務所間の有益な情報交換が出来るネットワークを提供するWebサービス事業です。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30 [3]	38.2	2.4	6,650,910

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 従業員数が当事業年度末までの1年間において、5人増加しておりますが、その主な理由は、今後の事業拡大に備え、組織の充実強化をはかるためのものです。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 実績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費に力強さを欠き、素材価格の高騰や米国経済の減速懸念等不安定要因を抱えつつも、好調な企業業績を背景に、設備投資の拡大や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の事業領域である不動産業におきましては、利便性・収益性の高い地域での土地需要が増加していることや不動産証券化市場の拡大により不動産の収益性に着目した投資が活発化していることから、都心部での地価上昇が顕著となるとともに、物件取得競争が激化してまいりました。

このような事業環境にありまして、当社主力事業であります投資用ワンルームマンションを中心とするマンション等の開発販売事業は、不動産投資ファンドへの販売を増加させるとともに、個人投資家への1棟での販売を行うなど、販路を拡大しながら順調に推移いたしました。また、今後の事業拡大に備え、ジャスダック証券取引所に株式を上場し、資本の充実を図るとともに、現業部門、管理部門とも従業員を増員し、組織の充実強化をはかりました。

こうした結果、当事業年度における当社の業績は、売上高7,260百万円（前期比68.1%増）となりました。また、営業利益1,327百万円（前期比139.2%増）、経常利益1,187百万円（前期比148.4%増）、当期純利益653百万円（前期比137.8%増）となりました。

各事業別の業績は以下のとおりであります。

（不動産開発事業）

当事業年度は、マンション等の開発販売、事業用地の仕入販売につきましては、「アジュールコート三宿」・「ステージファースト中村橋駅前アジュールコート」・「アジュールコート北品川」・「ステージファースト板橋区役所前アジュールコート」・「プロシード都立大学Ⅱ」・「アジュールコート中野坂上」・「アジュールコート板橋区役所前」・「アルページュ阿佐ヶ谷」・「フジヨシ白金高輪アジュールコート」の9棟（347戸）のワンルームマンションの開発販売と駒沢、戸越公園の事業用地の販売により売上高は7,091百万円（前期比77.9%増）となりました。

また、設計・施工監理等の業務受託2件及び不動産仲介業務5件により売上高は101百万円（前期比67.0%減）となり、不動産開発事業の売上高合計は7,192百万円（前期比67.6%増）となりました。

（その他不動産事業）

当事業年度は、不動産賃貸業等により売上高68百万円（前期比162.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益1,189百万円を計上した他、株式発行による971百万円の収入や金融機関からの長期借入金による4,591百万円の収入等がありましたが、不動産開発事業の新規開発物件取得の増加による1,617百万円の支出や長期借入金の返済による3,541百万円の支出等により31百万円減少し、当事業年度末には1,060百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、前期比226百万円増の1,931百万円となりました。これは主に、不動産開発事業物件の売却を行った一方で、同事業の拡大に伴う新規開発物件の仕入が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、前期比36百万円増の36百万円となりました。これは敷金保証金の差入による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は前期比38百万円減の1,936百万円となりました。これは主に、不動産開発事業に関する借入金の返済を行った一方で、同事業の拡大による新規開発物件取得等による借入金が増加したことと、株式発行による収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、不動産開発事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注の状況

当社は、受注生産を行っていませんので、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

事業部門	内 訳	当事業年度 自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日		
		販売高(千円)	割合(%)	前期比(%)
不動産開発事業	マンション・戸建住宅の開発販売及び事業用地の仕入販売	7,091,467	97.7	177.9
	設計・施工監理等の業務受託及び仲介業務	101,268	1.4	33.0
	小計	7,192,736	99.1	167.6
その他不動産事業	不動産賃貸等	68,255	0.9	262.2
合計		7,260,992	100.0	168.1

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日		当事業年度 自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エムシーアール・ツー(有)	—	—	1,281,000	17.6
合同会社ベネチア	—	—	1,191,798	16.4
(株)明和住販	1,093,099	25.3	1,181,017	16.3
(有)ケイディエックスツー	—	—	870,415	12.0
スターツデベロップメント(株)	976,039	22.6	790,000	10.9
(株)ウェルネストウエンティーンワン	702,000	16.3	—	—
トーセイ(株) 注2	565,854	13.1	—	—
(株)京和建物	482,475	11.2	—	—
(株)ノエル	159,637	3.7	—	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 東誠不動産(株)は平成18年10月1日に社名変更し、トーセイ(株)となっております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米国経済の動向等の不安要素があることや、雇用者報酬の低い伸びや税・社会保障負担の増大を背景として個人消費は緩慢な伸びにとどまる一方、国内需要の好循環から景気の回復基調は継続していくものと思われま

すが、金利の上昇や事業用地の仕入競争の激化、原材料費等の値上がりによる建築コストの上昇等当社を取り巻く環境は今後厳しくなるものと予想されます。

こうした環境の下、当社は、主力事業である不動産開発事業においては、マンション市場における顧客ニーズ（形、機能、色、デザイン等）を絶えず先取りする建物を供給することに注力しつつ、少人数体制でコストを意識しながら、用地仕入れの段階から建物完成まで一貫して良質のマンションを作り上げるシステムを築きあげてきたことを今後とも生かしてまいります。

また、今後は、特に以下の点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) 事業用地取得と競争力の強化

不動産投資市場の活況に伴い、事業用地の需給が引き締まり、土地仕入価格が上昇しております。また、参入事業者数の増加に伴う競争が激しさを増し、郊外の一部の物件では、供給過剰による売れ残りの懸念が出てきております。

このような状況に対し、情報収集の強化や、事業開発物件の精査、当社の特徴を生かしたプラン設計などに注力し、利益率の維持、向上を目指します。

(2) 不動産開発事業の多様化

現在、開発案件の多くが投資用ワンルームマンションとなっておりますが、今後はDINKS向けコンパクトマンションやオフィスビルなど企画、開発内容の多様化を検討してまいります。

また、中古マンションのリノベーションや不動産の流動化などにも取り組んでまいります。

(3) ブランドの確立

アジュールシリーズの特徴である機能的で、デザインや芸術性の高い「ものづくり」を推し進め、今後開発していく様々な物件で高い評価を受けられる様にブランドの確立を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしもリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行う必要があります。

なお、これらの記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。また、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在で判断したものであります。

(1) 経済情勢の変動について

当社の主要事業である不動産開発事業は、景気動向、金利動向、物件の需要動向、住宅税制等の影響を受けやすく、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、需給悪化による販売価格の下落、住宅税制の変更・改廃等によって、販売先の需要動向が変化した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金利が上昇した場合、ローンを利用する顧客の購入意欲が低下する可能性があり、預金金利が上昇した場合、不動産投資の優位性が相対的に低下することで、顧客の購入意欲が低下し、当社販売価格を下げる必要があるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 用地に係るリスクについて

① 用地の取得について

当社では、東京23区を中心に駅から徒歩10分以内という利便性、人気とも高い事業用地を求めておりますが、他社との競合や価格の上昇等によって用地の取得が計画通りに行えない場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 土壌汚染等によるリスクについて

当社は用地仕入れに際し、土壌汚染・地中埋設物・埋蔵文化財・産業廃棄物の地中廃棄物等によるコスト排除を明確にするため、売買契約においてこれらの費用を原則、売主負担としておりますが、想定外の土壌汚染問題等が発生した場合、処理費用が追加発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外注に係るリスクについて

当社は、平成19年6月期における建築工事の76.1%を株式会社合田工務店に外注しております。

当社と同社は現在、継続的、安定的な取引関係にあり、今後も同社との取引関係に急激な変化はないと考えておりますが、同社との取引関係等に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売リスクについて

① 販売用不動産の販売可能性について

当社開発プロジェクトは、施工の前段階で販売先が確定していない場合が多く、施工期間が長期にわたるため、竣工までに不動産市況の悪化等により販売可能性に問題が生じる可能性があり、その結果、販売用不動産が滞留する可能性があります。

② 競合等の影響について

東京23区を中心とする首都圏は投資用不動産の需要が好調なため、競合他社も多く、その参入状況によっては競争が激しくなる可能性があり、それによる販売力及び価格の下落等により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 投資用ワンルームマンションに特化していることについて

当社は、東京23区において投資用ワンルームマンションの開発に特化しておりますが、投資用不動産に対する需要が減少した場合には当社業績に影響を与える可能性があります。

④ 事業用地の仕入販売について

当社は事業用地を仕入れ、投資用ワンルームマンション等を建築し、マンション販売会社、不動産ファンド、個人投資家等に販売することを目的としておりますが、建築して販売する当初の計画を変更し、事業用として仕入れた不動産について、取得時の状態で売却する場合や建築確認まで取得し価値を高めた上で売却する場合があります。このような場合、不動産市場の動向等によって、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成19年6月期の事業用地の仕入販売による売上高は315,000千円（前期比78.2%減）、売上総利益は51,781千円（前期比79.4%減）となっております。

⑤ 営業エリアについて

当社では、営業エリアを東京23区を中心とした首都圏とすることで、不動産需要の減少に対して相対的に影響を受けにくい地域で事業を行っておりますが、東京23区に自然災害やテロなどの不測の事態が発生した場合に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 借入金への依存について

① 金利の上昇リスクについて

当社は、用地取得及び建築資金を金融機関からの借入金により調達しており、当社の総資産額に占める有利子負債の割合は、平成18年6月期末72.9%、平成19年6月期末61.4%と比較的高水準であります。また、営業利益に対する社債利息を含む支払利息の割合は、平成18年6月期16.9%、平成19年6月期8.6%と高い水準になっております。従いまして、金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 調達のリスクについて

資金調達に際して、特定の金融機関に依存することなく、取引金融機関と良好な関係を構築する一方で、新たな金融機関との新規取引、社債の発行等、資金調達の円滑化、多様化に努めております。しかしながら、何らかの理由により資金調達に支障が生じた場合には、事業計画が変更となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物件の引渡し時期に係るリスクについて

当社の不動産開発事業において、売上の計上は物件の引渡しによって行われます。このため、天候不順や自然災害などによる工期遅延などにより、引渡し時期が決算期を超えて遅延する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保について

当社は、事業用地の仕入、完成したマンションの1棟での売却、設計、施工監理、自治体との調整及び近隣との調整など、専門的な知識、経験及び資格が要求されることから、人材の獲得、育成が重要であると認識しております。また、当社の組織は平成19年6月30日現在、取締役5名、監査役3名、従業員30名と小規模組織であるため、今後、事業拡大を目指して人員増強を図っていく方針であります。しかし、優秀な人材の確保、育成が計画通りに進行しない場合には、当社の今後の事業運営及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である服部信治は、当社創業以前より不動産開発の業務に長い経験を持ち、創業以来、最高責任者として経営戦略・事業戦略の決定をはじめ、事業化の意思決定及び事業の推進に至るまで重要な役割を果たしております。当社では、経営体制を整備し、各分野で人材育成、強化を行う事により、同人に対する依存による経営リスクの軽減に努めておりますが、今後何らかの要因により取締役としての業務執行が困難となった場合には、当社業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制に係るリスクについて

当社の事業は、「建築士法」「宅地建物取引業法」「建設業法」「信託業法」等による法的規制を受けており、関連許認可を得ております。当社は、これまでにこれら法的規制によって重大な影響を受けたことはありませんが、今後新たな規制の制定や改廃が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後何らかの理由により免許等の取消・更新・欠格による失効等の事象が発生した場合には、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

	有効期間	種類	関連する法律	登録等の交付者	取消事由の有無
一級建築士事務所登録	平成24年9月10日	—	建築士法	都道府県知事	有
宅地建物取引業者免許	平成19年10月17日	—	宅地建物取引業法	都道府県知事	有
特定建設業許可	平成22年12月4日	建築工事業 屋根工事業 大工工事業 鋼構造物工事業 タイル・れんが・ ブロック工事業 内装仕上工事業	建設業法	都道府県知事	有
信託受益権販売業登録	平成21年10月25日	—	信託業法	関東財務局長	有

(10) 構造計算書偽装問題に係る影響について

当社では従来、構造設計事務所による構造計算を建築確認検査機関により内容のチェックを行ってまいりました。しかし、構造計算書偽装問題の発生後は、上記以外の第三者構造設計事務所によるチェックを行うとともに、社団法人日本建築構造技術者協会会員の設計事務所作成によるチェックシートを使用し、意匠事務所によるチェックも行っております。

当該問題発生後、当社が開発した全物件について第三者構造設計事務所による再確認を行った結果、いずれの物件も建物の構造上、建築基準法に定める耐震性能を疑わせるような特段の事項がないことを確認しております。

なお、今回の建築基準法の改正（平成19年6月20日施行）に伴い、従来の確認審査に加えて、都道府県知事又は指定構造計算適合判定機関による構造計算適合性判定が義務付けられ、建築確認申請下附までに時間を要することとなりました。この結果、今後は工事着工時期の遅れにより、竣工時期が遅れる可能性があります。

また、構造計算書の偽装のような、従来想定できない問題の発生により、業界全体が影響を受け、事態が沈静化するまでに長期間かかることで、風評被害などの予期できない損害が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 潜在株式について

当社は、役職員の業績貢献及び経営への参加意識を高めるため、新株予約権（以下、ストック・オプション）を付与しており、今後もストック・オプション制度を継続する方針であります。

現在付与しているストック・オプションに加えて、今後付与されるストック・オプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式の価値は希薄化する可能性があります。また、ストック・オプションの行使によって発行された当社株式の売却によって、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成19年6月30日現在の発行済株式総数17,382株に対して、ストック・オプションにより潜在株式数は1,965株となっております。

(12) 訴訟等の可能性について

当社は、コンプライアンス体制の整備及びその運用によって訴訟等の発生を回避するよう企業努力を行っております。その結果、本書提出日現在において訴訟が提起されている事実はありません。しかしながら、今後当社が販売した物件における瑕疵の発生、建築に際しての騒音、電波障害、日照問題、景観変化等の近隣住民からのクレームやこれらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。

これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、会計方針の選択・適用、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、特に次の重要な会計方針及び見積りが財務諸表に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法につきましては個別法による原価法を採用しております。

また、たな卸資産の時価が取得原価より著しく下落した場合で回復する見込がない場合において損失処理を行うようにしております。

② 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別的に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高・売上総利益

当事業年度における当社の業績は、売上高は、7,260百万円（前期比68.1%増）となりました。

事業別の売上高は、不動産開発事業が9棟のワンルームマンションの開発販売と2件の事業用地の販売などにより、7,192百万円（前期比67.6%増）となりました。

その他不動産事業では、68百万円（前期比162.2%増）となりました。

また、売上総利益につきましては、開発物件を厳選し、開発コストの最適化を徹底することで、1,928百万円（前期比85.3%増）となりました。

② 販売費及び一般管理費・営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、主に不動産開発事業を中心に事業の拡大を図るため、事業部門、管理部門ともに人員の補充を積極的に行いました結果、600百万円（前期比23.7%増）となりました。

売上総利益の伸びに対し販売費及び一般管理費の伸びを低く抑えることができたため、営業利益は1,327百万円（前期比139.2%増）と大幅に増加しました。

③ 営業外損益・経常利益

当事業年度における営業外収益及び営業外費用は、事業拡大に伴い金融機関からの借入金が増加したことにより、支払利息の金額が113百万円（前期比21.2%増）となりました。また、ジャスダック市場に株式を公開したことに伴う株式公開関連費用等が生じましたが、営業利益の大幅な伸びにより、経常利益は1,187百万円（前期比148.4%増）となりました。

④ 特別損益・法人税等（法人税等調整額含む）・当期純利益

当事業年度における特別利益は、債権の回収に伴う貸倒引当金戻入額であります。法人税等につきましては、特記すべきものではありません。

この結果、経常利益の大幅な伸びにより、当期純利益は653百万円（前期比137.8%増）となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

① 流動資産

当事業年度における流動資産は、今後の事業拡大に向けた不動産の仕入を積極的に行ったこと等により販売用不動産及び仕掛販売用不動産が増加したことから前期比2,801百万円増の8,840百万円となりました。

② 固定資産

当事業年度における固定資産は、土地等が増加したことから前期比51百万円増の419百万円となりました。

③ 流動負債

当事業年度における流動負債は、一年以内返済予定の長期借入金が減少したことから前期比776百万円減の2,596百万円となりました。

④ 固定負債

当事業年度における固定負債は、事業拡大に伴い長期借入金が増加したことから前期比2,028百万円増の4,073百万円となりました。

⑤ 純資産

当事業年度における純資産は、公募増資による資本金・資本準備金の増加及び当期純利益の積み上げにより前期比1,601百万円増の2,589百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益1,189百万円を計上した他、株式発行による971百万円の収入や金融機関からの長期借入金による4,591百万円の収入等がありましたが、不動産開発事業の新規開発物件取得の増加による1,617百万円の支出や長期借入金の返済による3,541百万円の支出等により31百万円減少し、当事業年度末には1,060百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、前期比226百万円増の1,931百万円となりました。これは主に、不動産開発事業物件の売却を行った一方で、同事業の拡大に伴う新規開発物件の仕入が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、前期比36百万円増の36百万円となりました。これは敷金保証金の差入による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は前期比38百万円減の1,936百万円となりました。これは主に、不動産開発事業に関する借入金の返済を行った一方で、同事業の拡大による新規開発物件取得等による借入金が増加したことと、株式発行による収入によるものであります。

② 資金需要及び資金調達

当社の資金需要の主なものは、不動産開発事業における用地の取得、建築工事代金のプロジェクト資金であります。資金調達につきましては、各プロジェクトごとに調達しており、調達コストの低減に留意しつつ、取引金融機関からの借入金を主体に調達しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備の取得、売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	敷金・保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	不動産開発事業 その他不動産事業	本社設備	10,731	—	23,619	34,351	30 [3]
ワコーレ錦糸町Ⅱ (東京都江東区)	その他不動産事業	賃貸不動産	63,101	13,571 (159.87)	—	76,672	—
リモード本厚木A・B (神奈川県厚木市)	その他不動産事業	賃貸不動産	22,965	29,861 (437.02)	—	52,827	—

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等の金額を含んでおりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。
3 現在休止中の設備はありません。
4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	専有面積 (㎡)	賃貸期間	年間賃料 (千円)	年間共益費 (千円)
本社 (東京都千代田区)	不動産開発事業 その他不動産事業	事務所	309.85	2年間	21,089	3,374

(注) 上記の金額には、消費税等の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	57,000
計	57,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,382	17,382	ジャスダック 証券取引所	—
計	17,382	17,382	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年10月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数 (個)	525	525
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,575	1,575
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	42,434	42,434
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月29日 至 平成27年10月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 42,434 資本組入額 21,217	発行価格 42,434 資本組入額 21,217
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし行使期間内に限る)または権利行使期間開始日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものといたします。

3 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成18年11月1日をもって、1株を3株に分割しております。

② 平成18年4月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数 (個)	130	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	390	390
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	133,334	133,334
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月29日 至 平成28年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし行使期間内に限り)または権利行使期間開始日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものいたします。

2 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものいたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものいたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 平成18年11月1日をもって、1株を3株に分割しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成17年6月17日(注)1	3,800	4,000	—	10,000	—	—
平成17年6月29日(注)2	464	4,464	20,439	30,439	20,439	20,439
平成17年7月1日(注)3	—	4,464	—	30,439	3,256	23,695
平成18年5月16日(注)4	330	4,794	79,200	109,639	52,800	76,495
平成18年11月1日(注)5	9,588	14,382	—	109,639	—	76,495
平成19年3月27日(注)6	3,000	17,382	490,875	600,514	490,875	567,370

(注) 1 1株を20株に分割しております。

2 有償第三者割当増資(普通株式) 発行価額 88,100円 資本組入額 44,050円

割当先は当社の取締役、従業員及び個人で22名、464株であります。

3 子会社株式会社ユークリッドプランニングの吸収合併により、資本準備金が3,256千円増加しております。

4 有償第三者割当増資(普通株式) 発行価額 400,000円 資本組入額 240,000円

割当先は㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行、㈱三菱東京UFJ銀行 他25名、330株であります。

5 1株を3株に分割しております。

6 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 350,000円 引受価額 327,250円 資本組入額 163,625円

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	0	11	13	28	0	0	1,013	1,065
所有株式数(株)	0	1,477	401	547	0	0	14,957	17,382
所有株式数の割合(%)	0	8.50	2.30	3.15	0	0	86.05	100.0

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
服部 信治	東京都練馬区	7,515	43.23
服部 弘信	東京都練馬区	1,040	5.98
服部 真由美	東京都練馬区	1,040	5.98
服部 由紀	東京都練馬区	1,040	5.98
日本証券金融株式会社 取締役社長 増渕 稔	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	778	4.47
田中 敦	東京都世田谷区	200	1.15
木村 義純	東京都中野区	165	0.94
日本証券金融株式会社(業務口) 取締役社長 増渕 稔	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	148	0.85
高木 健治	東京都江東区	133	0.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長 伊戸 富士雄	東京都中央区晴海1丁目8-11	111	0.63
計	—	12,170	70.01

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全株信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,382	17,382	—
発行済株式総数	17,382	—	—
総株主の議決権	—	17,382	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は役員及び社員の業績向上に対する意欲や志気を高めることを目的として、新株予約権方式によるストック・オプション制度を導入しております。当該制度の主な内容は次のとおりであります。

当社は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

(付与年月日)	(平成17年11月7日)	(平成18年4月28日)
決議年月日	平成17年10月28日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	① 取締役 4 ② 従業員 19	① 取締役 4 ② 従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、事業の更なる拡大を継続するために、現段階におきましては安定した財務体質を確立することに重点をおき、内部留保を優先させ、手元流動性を確保する方針であります。

内部留保資金につきましては、開発不動産の仕入資金として主に充当し、株主のご期待にお応えできるように企業価値の向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、業績を勘案しつつ安定的な配当を行うため、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり普通配当4,000円に上場記念配当1,000円を加え、5,000円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 基準日が第10期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年9月27日 定時株主総会決議	86,910	5,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	—	—	—	—	609,000
最低(円)	—	—	—	—	327,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、平成19年3月28日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	—	—	609,000	557,000	443,000	394,000
最低(円)	—	—	465,000	327,000	351,000	350,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、平成19年3月28日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	——	服部 信治	昭和25年6月29日	昭和49年4月 昭和51年8月 昭和53年9月 昭和56年2月 平成9年7月 平成18年9月	北斗建設株式会社入社 株式会社核建築設計事務所入社 カク建築設計事務所設立 代表 名星建設株式会社(現:㈱イクス・ アーク都市企画)入社 専務取締役 当社設立 代表取締役 代表取締役社長(現任)	平成18年 11月から 平成20年 9月まで	7,515
取締役	都市開発 事業部長	田中 敦	昭和44年4月28日	平成元年1月 平成2年1月 平成6年9月 平成9年1月 平成10年3月 平成15年1月 平成17年7月	西部不動産株式会社入社 株式会社丸増入社 菱和ハウス株式会社入社 株式会社ケイ・エス・シー入社 株式会社アーバネット(現:当社) 入社 取締役 開発事業部長 取締役 都市開発事業部長(現任)	平成18年 11月から 平成20年 9月まで	200
取締役	設計部長	梶河 孝志	昭和32年10月24日	昭和56年4月 昭和61年2月 平成9年7月 平成10年12月 平成16年9月 平成17年6月 平成17年7月	株式会社アイ設計事務所入社 名星建設株式会社(現:㈱イクス・ アーク都市企画)入社 株式会社アーバネット(現:当社) 入社 取締役 設計部長 取締役退任 当社入社 取締役 取締役 設計部長(現任)	平成18年 11月から 平成20年 9月まで	95
取締役	企画開発 部長	木村 義純	昭和40年9月18日	昭和63年4月 平成9年9月 平成11年8月 平成17年7月	株式会社名星都市設計(現:㈱イク ス・アーク都市設計)入社 株式会社アーバネット(現:当社) 入社 取締役 企画部長 取締役 企画開発部長(現任)	平成18年 11月から 平成20年 9月まで	165
取締役	——	権嶋 昭	昭和17年8月16日	昭和41年4月 昭和46年1月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年2月	日本コンクリート工業株式会社入 社 株式会社テクノックス入社 同社代表取締役副社長 同社取締役退任 当社入社 取締役 経営企画室長 取締役(現任)	平成18年 11月から 平成20年 9月まで	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	——	八重樫 徹也	昭和17年4月29日	昭和40年4月 株式会社日立ビルシステム入社 平成6年8月 同社監査室部長 平成9年6月 同社監査室室長 平成14年6月 同社同室退任 平成18年9月 当社入社 監査役 平成19年9月 当社常勤監査役(現任)	平成18年 11月から 平成22年 9月まで	—
監査役	——	小林 信正	昭和12年12月3日	昭和35年4月 株式会社日立ビルシステム入社 平成3年6月 同社取締役 平成10年5月 株式会社ビルテクノス 代表取締役 平成15年5月 同社取締役退任 平成17年8月 当社入社 常勤監査役 平成19年9月 当社監査役(現任)	平成18年 11月から 平成22年 9月まで	—
監査役	——	斎藤 孝義	昭和13年10月30日	昭和40年10月 公認会計士深瀬会計事務所入所 昭和44年3月 公認会計士登録 昭和46年9月 武蔵監査法人(現新日本監査法人) 入所 昭和59年5月 同法人代表社員就任 平成16年6月 同法人代表社員退任 公認会計士斎藤会計事務所開設 所長(現任) 平成19年9月 当社入社 監査役(現任)	平成19年 9月から 平成22年 9月まで	—
計						8,035

(注) 1 常勤監査役八重樫徹也と監査役小林信正及び斎藤孝義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

2 当社では、取締役会が意思決定・監督機能を有し、業務の迅速化と透明性を明確にすることを目的として、平成17年10月より執行役員制度を導入しております。

現在、執行役員は5名で、経営戦略部長 佐々木博一、総務部長 寺崎洋二、財務部長 守屋真紀子、経理部長 高野真二、都市開発事業部副部長 飯島武雄で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における企業活動は、企業理念と経営指針を基本として、収益力の向上を図り、株主及びその他のステークホルダーに配慮しつつ、企業価値を高めることを企業経営の中心課題と捉えております。このような目的を継続的に維持向上するために、日常的な業務執行を律する規範としてコーポレート・ガバナンスを経営の中心課題として捉え、リスク管理とコンプライアンスの徹底による内部統制の充実により、株主及び投資家または利害関係者等からの厚い信頼を得られるよう経営努力していく所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

(a)株主総会

株主総会は会社の最高意思決定機関であり、各株主の意見を幅広く反映させるため、開かれた株主総会に向けた施策を講じております。株主総会では、株主への説明責任を重視し、会社を取り巻く環境や、会社の状況をわかりやすく説明するよう心がけるとともに、当社の経営方針を理解していただくことが重要であると考えております。

(b)取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で運営されております。これに加え、経営監視を主たる目的で監査役3名も同席しております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な事項は全て付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次取締役会を開催し、十分な議論の上で意思決定を行っております。

(c)監査役会

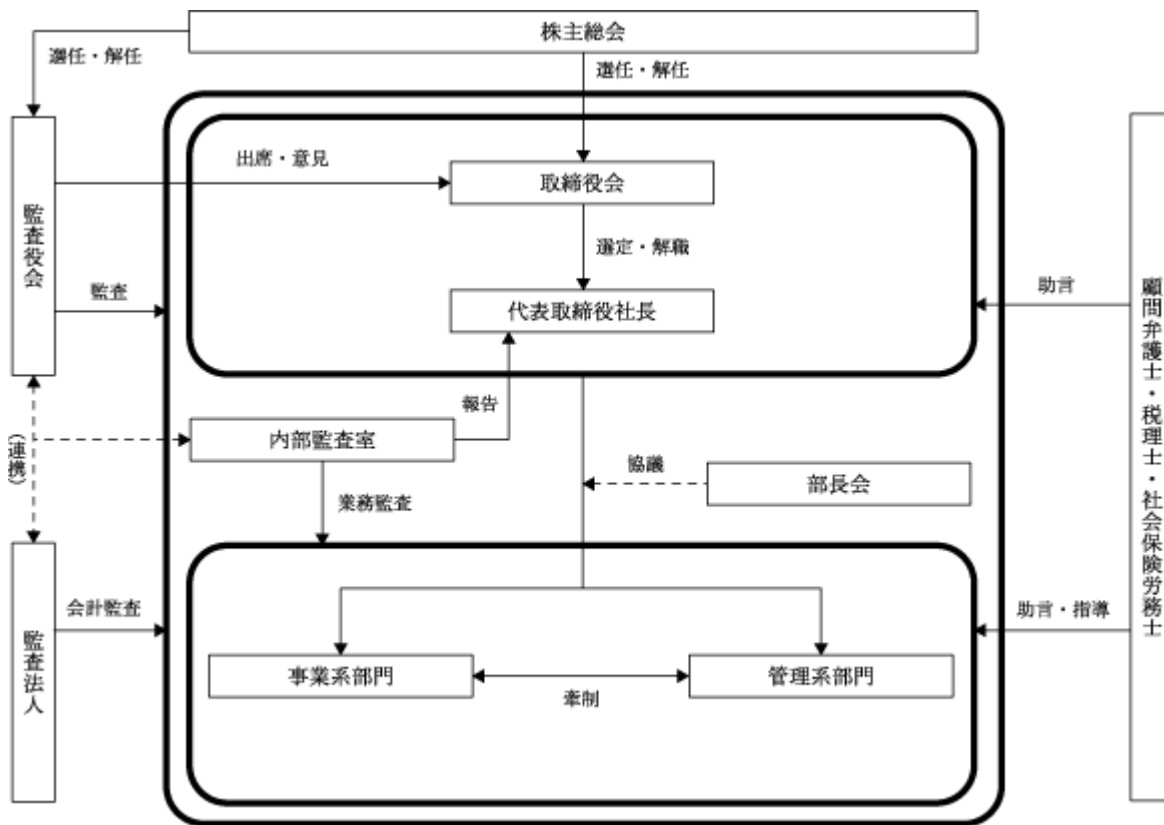
当社は、定款の定めにより監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、原則として毎月1回定例監査役会を開催することになっております。

監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の法令・定款遵守状況の把握に加えて、各取締役からのヒアリング等を実施する他、稟議書や関係資料の閲覧を通して業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

(d)部長会

部長会は、全役員と部門長で構成され、毎週1回開催しております。日常業務上の問題点や経営戦略に対する推進状況の確認をテーマとして、意見交換を活発に行い、経営のスピードを上げております。

②図表



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は都市開発事業部、設計部、企画開発部及び経営戦略部の事業系部門を3名の取締役が分掌し、総務部、財務部、経理部の管理系部門を別の取締役1名が管掌しております。これら各部門は、諸規程の定めに従い、業務を遂行することで内部牽制を効かせております。

当社の全役職員はコンプライアンス行動指針に従って業務遂行を行うとともに、コンプライアンス・倫理活動に基づく内部統制の確立、浸透、定着という目的を達成するため、コンプライアンス委員会を設置し、全社的に法令遵守を徹底しております。

その他に、当社では平成21年6月期から適用される日本版SOX法に基づく内部統制に係る評価及び監査の制度化に対応するため社内プロジェクトを立ち上げ、内部管理体制の見直し、内部統制の文書化など本稼動に向けての準備を進めております。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の状況は、内部監査室が内部監査の役割を担っております。同室は内部監査室長1名が全部門を対象に年間の内部監査計画を立案し、定期的に内部監査を実施して、その監査結果及び改善方針を代表取締役社長に報告しております。監査結果については、改善事項の指摘のみに止まることなく関係部署の指導・教育にも力をいれて監査の実効性を高めております。

監査役監査につきましては、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の法令・定款遵守状況の把握に加えて、各取締役からのヒアリング、会計監査への立ち会い等を実施する他、稟議書や関係資料の閲覧を通して業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役はおりません。

また、当社の社外監査役2名につきましては、いずれも当社との取引関係その他利害関係はありません。

⑥会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田雄一氏及び浅野俊治氏であり、あずさ監査法人に所属しております。両氏とも継続監査関与年数は3年であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であり、いずれもあずさ監査法人に所属しております。

当社はあずさ監査法人との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に支払う報酬その他の財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額に2を乗じた額であります。

⑦取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を目的とするものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部署での情報収集をもとに部長会などの重要会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、さらに、弁護士等の社外の専門家からアドバイスを受けております。

また、経営上、業務上の機密情報に係る保護・管理及び個人情報に係る保護・管理を徹底するとともに、重大なリスクが発生してしまった場合に備え、リスク管理規程を設定し、対処方法を明文化し、適切な対応をとれる体制を整えております。

今後の組織拡大に対応すべく、内部統制システムの強化を図り、リスク管理体制をより一層組織的に運営するよう努めます。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、第10期事業年度においては、以下のとおりであります。

当社の取締役に対する報酬の内容は、88,280千円であります。(当社は社外取締役はおりません)

当社の監査役に対する報酬の内容は、11,800千円であります。(うち社外監査役2名 9,600千円)

(注) 1 取締役に対する報酬には、使用人兼務役員の使用人分給与・賞与相当額29,820千円は含まれておりません。

2 役員賞与として、取締役に対する報酬には14,000千円、監査役に対する報酬には3,500千円が含まれております。

(4) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の内容は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,500千円
---------------------------	----------

上記以外の報酬	2,000千円
---------	---------

(注) 「上記以外の報酬」は、コンフォートレター作成業務等に対するものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年2月23日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は、平成17年7月1日において子会社全てを吸収合併したため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,128,384		1,103,058	
2 販売用不動産		-		874,882	
3 仕掛販売用不動産	※	4,799,532		6,416,554	
4 仕掛品		9,459		24,189	
5 前渡金		63,100		348,697	
6 前払費用		20,335		17,150	
7 繰延税金資産		14,282		33,022	
8 未収消費税等		-		9,121	
9 その他		6,000		13,539	
貸倒引当金		△2,000		-	
流動資産合計		6,039,095	94.3	8,840,215	95.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※	136,777		136,777	
減価償却累計額		△13,679	123,097	△21,715	115,062
(2) 車両運搬具		11,231		11,231	
減価償却累計額		△6,420	4,811	△7,955	3,276
(3) 器具及び備品		6,394		16,089	
減価償却累計額		△3,798	2,596	△5,294	10,795
(4) 土地	※		70,208		86,208
有形固定資産合計			200,713		215,342
			3.1		2.3
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権		388		388	
(2) ソフトウェア		-		10,861	
(3) ソフトウェア仮勘定		8,353		5,355	
無形固定資産合計			8,741		16,604
			0.1		0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		65,131		72,559	
(2) 出資金		60,433		60,403	
(3) 敷金・保証金		24,099		41,253	
(4) 長期未収入金		16,800		16,730	
(5) 長期前払費用		1,839		1,749	
(6) その他		23,666		28,297	
貸倒引当金		△33,410		△33,340	
投資その他の資産合計			158,560		187,653
			2.5		2.0
固定資産合計			368,016		419,600
			5.7		4.5
資産合計			6,407,111		9,259,815
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		255,826		179,722		
2		30,000		-		
3	※	2,600,243		1,523,860		
4		-		100,000		
5		123,762		146,639		
6		42,030		58,567		
7		179,220		452,012		
8		2,458		-		
9		134,330		93,530		
10		-		17,500		
11		3,553		5,133		
12		1,991		19,729		
		流動負債合計	3,373,417	52.7	2,596,695	28.0
II 固定負債						
1		100,000		-		
2	※	1,938,019		4,063,659		
3		5,302		8,583		
4		2,267		1,577		
		固定負債合計	2,045,588	31.9	4,073,819	44.0
		負債合計	5,419,005	84.6	6,670,515	72.0
(純資産の部)						
I 株主資本						
1		109,639	1.7	600,514	6.5	
2		資本剰余金				
		資本準備金	76,495		567,370	
		資本剰余金合計	76,495	1.2	567,370	6.1
3		利益剰余金				
		(1) 利益準備金	1,375		1,375	
		(2) その他利益剰余金				
		繰越利益剰余金	770,883		1,385,923	
		利益剰余金合計	772,259	12.1	1,387,299	15.0
		株主資本合計	958,394	15.0	2,555,184	27.6
II 評価・換算差額等						
		その他有価証券評価 差額金	29,711		34,116	
		評価・換算差額等合計	29,711	0.4	34,116	0.4
		純資産合計	988,105	15.4	2,589,300	28.0
		負債及び純資産合計	6,407,111	100.0	9,259,815	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,318,442	100.0		7,260,992	100.0
II 売上原価			3,277,722	75.9		5,332,395	73.4
売上総利益			1,040,720	24.1		1,928,596	26.6
III 販売費及び一般管理費							
1 給料手当		86,102			102,935		
2 役員報酬		84,160			82,580		
3 賞与		48,030			69,450		
4 役員賞与引当金繰入額		-			17,500		
5 法定福利費		24,702			31,832		
6 旅費交通費		10,706			13,339		
7 広告宣伝費		18,115			19,275		
8 消耗品費		11,703			9,297		
9 地代家賃		22,591			25,663		
10 保険料		20,294			17,456		
11 租税公課		33,855			54,137		
12 支払報酬		16,001			21,079		
13 減価償却費		5,598			5,519		
14 貸倒引当金繰入額		18,706			-		
15 その他		85,055	485,623	11.2	130,638	600,704	8.3
営業利益			555,096	12.9		1,327,892	18.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		46			330		
2 受取配当金		229			800		
3 金利スワップ評価益		7,589			-		
4 協賛金収入		571			3,142		
5 保険解約返戻金		19,655			-		
6 雑収入		694	28,786	0.7	993	5,266	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		93,432			113,227		
2 社債利息		438			620		
3 株式公開関連費用		-			15,707		
4 株式交付費		1,526			10,184		
5 投資組合運用損失		8,434			4,256		
6 雑損失		1,866	105,699	2.5	1,248	145,243	2.0
經常利益			478,183	11.1		1,187,914	16.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)			当事業年度 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		1,200			-		
2 関係会社株式売却益		13,435			-		
3 貸倒引当金戻入益		-	14,636	0.3	2,070	2,070	0.0
税引前当期純利益			492,819	11.4		1,189,984	16.4
法人税、住民税 及び事業税		222,580			555,073		
法人税等調整額		△4,484	218,095	5.0	△ 18,480	536,592	7.4
当期純利益			274,723	6.4		653,392	9.0

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 不動産開発・販売等 売上原価	※				
1 不動産取得費		4,275,689		4,404,596	
2 建物建築費		1,110,541		3,106,926	
3 経費		234,249		261,981	
当期総建築等費用		5,620,480		7,773,503	
期首仕掛販売用不動産 たな卸高		2,349,852		4,799,532	
小計		7,970,332		12,573,036	
期末仕掛販売用不動産 たな卸高		4,799,532		6,416,554	
当期不動産開発等原価		3,170,799		6,156,481	
期首販売用不動産たな卸高		—		—	
小計		3,170,799		6,156,481	
期末販売用不動産たな卸高		—		874,882	
当期不動産開発・販売等 売上原価		3,170,799	96.7	5,281,599	99.0
II 業務受託等売上原価		90,046	2.8	8,435	0.2
III 不動産賃貸等売上原価	16,876	0.5	26,893	0.5	
IV その他売上原価	—	—	15,467	0.3	
合計		3,277,722	100.0	5,332,395	100.0

※ 主な内訳は以下のとおりであります。

項目		前事業年度 (自平成17年 7月 1日 至平成18年 6月 30日)	当事業年度 (自平成18年 7月 1日 至平成19年 6月 30日)
外注設計費	(千円)	89,195	70,526

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年6月30日残高 (千円)	30,439	20,439	20,439
当事業年度中の変動額			
新株の発行	79,200	52,800	52,800
当期純利益			
合併による増加		3,256	3,256
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			
当事業年度中の変動額合計(千円)	79,200	56,056	56,056
平成18年6月30日残高 (千円)	109,639	76,495	76,495

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年6月30日残高 (千円)	—	407,190	407,190	458,068
当事業年度中の変動額				
新株の発行				132,000
当期純利益		274,723	274,723	274,723
合併による増加	1,375	88,969	90,344	93,601
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計(千円)	1,375	363,692	365,068	500,325
平成18年6月30日残高 (千円)	1,375	770,883	772,259	958,394

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年6月30日残高 (千円)	△1,389	△1,389	456,679
当事業年度中の変動額			
新株の発行			132,000
当期純利益			274,723
合併による増加			93,601
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	31,100	31,100	31,100
当事業年度中の変動額合計(千円)	31,100	31,100	531,425
平成18年6月30日残高 (千円)	29,711	29,711	988,105

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年6月30日残高 (千円)	109,639	76,495	76,495
当事業年度中の変動額			
新株の発行	490,875	490,875	490,875
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			
当事業年度中の変動額合計 (千円)	490,875	490,875	490,875
平成19年6月30日残高 (千円)	600,514	567,370	567,370

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
平成18年6月30日残高 (千円)	1,375	770,883	772,259	958,394
当事業年度中の変動額				
新株の発行				981,750
剰余金の配当		△38,352	△38,352	△38,352
当期純利益		653,392	653,392	653,392
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計 (千円)	-	615,040	615,040	1,596,790
平成19年6月30日残高 (千円)	1,375	1,385,923	1,387,299	2,555,184

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年6月30日残高 (千円)	29,711	29,711	988,105
当事業年度中の変動額			
新株の発行			981,750
剰余金の配当			△38,352
当期純利益			653,392
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	4,405	4,405	4,405
当事業年度中の変動額合計 (千円)	4,405	4,405	1,601,195
平成19年6月30日残高 (千円)	34,116	34,116	2,589,300

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		492,819	1,189,984
2 減価償却費		11,845	12,725
3 貸倒引当金の増減額 (△減少)		18,706	△2,070
4 役員賞与引当金の増加額		-	17,500
5 株式公開関連費用		-	15,707
6 株式交付費		-	10,184
7 金利スワップ評価益		△7,589	-
8 投資組合運用損失		8,434	4,256
9 投資有価証券売却益		△13,435	-
10 関係会社株式売却益		△1,200	-
11 受取利息及び受取配当金		△275	△1,130
12 支払利息及び社債利息		93,871	113,847
13 売上債権の減少額		7,691	-
14 販売用不動産の増加額		-	△874,882
15 仕掛販売用不動産の増加額		△2,449,680	△1,617,022
16 前渡金の増加額		-	△285,597
17 買掛金の増減額 (△減少)		228,736	△76,104
18 その他		107,863	△42,966
小計		△1,502,213	△1,535,566
19 利息及び配当金の受取額		275	1,130
20 利息の支払額		△101,564	△111,064
21 法人税等の支払額		△101,711	△285,963
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△1,705,214	△1,931,463
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△6,000	△6,000
2 有形固定資産の取得による支出		△18,144	△7,349
3 無形固定資産の取得による支出		△8,353	△5,521
4 投資有価証券の取得による支出		△4,000	-
5 投資有価証券の売却による収入		10,894	-
6 関係会社株式の売却による収入		15,000	-
7 貸付金の返済による収入		7,700	-
8 敷金保証金の差入による支出		△234	△18,302
9 敷金保証金の返還による収入		5,115	549
10 その他		△1,818	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー		160	△36,624

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額 (△減少)		20,000	△30,000
2 長期借入金による収入		4,373,000	4,591,200
3 長期借入金の返済による支出		△2,549,397	△3,541,943
4 株式の発行による収入		132,000	971,565
5 株式公開関連費用		-	△15,707
6 配当金の支払額		-	△38,352
財務活動によるキャッシュ・ フロー		1,975,603	1,936,762
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△減少)		270,549	△31,326
V 現金及び現金同等物の期首残高		710,201	1,091,884
VI 合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額		111,134	-
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,091,884	1,060,558

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの —</p>						
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産、仕掛販売用不動産、仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>同左</p>						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 927 839 1025"> <tr> <td>建物</td> <td>10～34年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	10～34年	車両運搬具	6年	器具及び備品	3～15年	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
建物	10～34年							
車両運搬具	6年							
器具及び備品	3～15年							

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
4 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 従来の新株発行費は、当事業年度より株式交付費として表示しております。
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別的に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、17,500千円減少しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 匿名組合契約による持分の会計処理</p> <p>当社の出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するために、当社の出資額60,000千円を「出資金」に含めて計上し、同匿名組合の累積損失額のうち当社に帰属する金額94,053千円を「未払金」に含めて計上しております。また、出資に係る損益は同匿名組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当社に属する額を投資組合運用損失として営業外費用に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当期の費用としております。</p>	<p>(1) 匿名組合契約による持分の会計処理</p> <p>当社の出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するために、当社の出資額60,000千円を「出資金」に含めて計上し、同匿名組合の累積損失額のうち当社に帰属する金額98,309千円を「未払金」に含めて計上しております。また、出資に係る損益は同匿名組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当社に属する額を投資組合運用損失として営業外費用に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は988,105千円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
—	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前渡金の増加額」は、その重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更しました。 なお、前事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前渡金の増加額」は、△39,400千円であります。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(法人事業税の外形標準課税制度)</p> <p>当社は、当事業年度より資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が4,546千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>(スプレッド方式の公募増資による新株式の発行)</p> <p>平成19年3月27日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額68,250千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば株式交付費として処理されていたものであります。</p> <p>このため従来の方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ68,250千円少なく計上され、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<p>※担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>仕掛販売用不動産 4,011,659千円 建物 99,878千円 土地 50,540千円 <u>計 4,162,077千円</u></p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>一年以内返済予定</p> <p>長期借入金 2,574,860千円 長期借入金 1,914,319千円 <u>計 4,489,179千円</u></p>	<p>※担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>仕掛販売用不動産 5,323,617千円 建物 94,027千円 土地 50,540千円 <u>計 5,468,184千円</u></p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>一年以内返済予定</p> <p>長期借入金 1,523,860千円 長期借入金 4,063,659千円 <u>計 5,587,519千円</u></p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	4,464	330	—	4,794
合 計（株）	4,464	330	—	4,794

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加330株は、平成18年5月16日を払込期日とする第三者割当増資による増加であります。

2 平成18年11月1日に普通株式1株を3株に分割しておりますが、上記株数は反映されておられません。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,352千円	8,000円	平成18年6月30日	平成18年9月29日

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	4,794	12,588	—	17,382
合 計（株）	4,794	12,588	—	17,382

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,588株は、平成18年11月1日に普通株式1株を3株に分割したことによる増加9,588株と、平成19年3月27日を払込期日とする公募増資による増加3,000株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の 総 額	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	38,352千円	8,000円	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,910千円	5,000円	平成19年6月30日	平成19年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,128,384千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△36,500千円</u> 現金及び現金同等物 1,091,884千円 2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳 平成17年7月1日に、当社は子会社2社を吸収合併しており、子会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。 流動資産 134,164千円 固定資産 90,197千円 資産合計 <u>224,362千円</u> 流動負債 38,976千円 固定負債 73,872千円 負債合計 <u>112,848千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,103,058千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△42,500千円</u> 現金及び現金同等物 1,060,558千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
リース取引については、事業内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	11,037	61,131	50,094
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	11,037	61,131	50,094
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	11,037	61,131	50,094

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
10,894	1,200	—

3 時価評価されていない有価証券

当事業年度(平成18年6月30日)

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	4,000

当事業年度（平成19年6月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	15,037	72,559	57,522
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	15,037	72,559	57,522
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	15,037	72,559	57,522

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(1)取引の内容及び利用目的等 当社は、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、金利変動のリスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 金利スワップ取引については、変動金利による資金調達のリスクをヘッジする目的で取引を行っております。なお、ヘッジ会計は行っておりません。</p> <p>(4)取引にかかるリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引は信用度の高い金融機関のみを相手としており、信用リスクはほとんど無いものと考えております。</p> <p>(5)取引にかかるリスク管理体制 当社ではデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内規程に従い、取締役会の決議を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足事項 「取引の時価等に関する事項」の記載に当たっては、取引先金融機関提示の時価評価額を使用しております。また本項における契約額等の金額は、この金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスク量を示すものではありません。</p> <p>(注)当事業年度中に金利スワップ契約は解約されており、当事業年度末ではデリバティブ取引は行っておりません。</p>

当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成18年6月30日) において該当事項はありません。

当事業年度 (平成19年6月30日) において該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日）

退職金制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日）

退職金制度がないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	① 取締役 4名 ② 従業員 19名	① 取締役 4名 ② 従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式 536株	普通株式 130株
付与日	平成17年11月7日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は設定していません。	権利確定条件は設定していません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定していません。	対象勤務期間は設定していません。
権利行使期間	自 平成19年10月29日 至 平成27年10月28日	自 平成20年4月29日 至 平成28年4月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成17年10月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末	—	—
付与	—	130株
失効	—	—
権利確定	—	130株
未確定残	—	—
権利確定後		
前事業年度末	536株	—
権利確定	—	130株
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	536株	130株

② 単価情報

	平成17年10月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
権利行使価格	127,300円	400,000円
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価(付与日)	—	—

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年10月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	① 取締役 4名 ② 従業員 19名	① 取締役 4名 ② 従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式 536株	普通株式 130株
付与日	平成17年11月7日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は設定していません。	権利確定条件は設定していません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定していません。	対象勤務期間は設定していません。
権利行使期間	自 平成19年10月29日 至 平成27年10月28日	自 平成20年4月29日 至 平成28年4月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成17年10月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末	536株	130株
付与	—	—
失効	(注) 1 11株	—
権利確定	—	—
未確定残	(注) 2 1,575株	(注) 2 390株
権利確定後		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成17年10月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
権利行使価格	(注) 2 42,434円	(注) 2 133,334円
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価(付与日)	—	—

(注) 1 当事業年度において退職により従業員2名、11株が失効となっております。

2 平成18年11月1日に普通株式1株を3株に分割しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">12,460千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">813千円</td></tr> <tr><td>仕掛品</td><td style="text-align: right;">688千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">320千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,282千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">7,428千円</td></tr> <tr><td>長期未収入金</td><td style="text-align: right;">6,835千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">817千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,081千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 29,363千円</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△20,383千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△20,383千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,302千円</td></tr> </table>	未払事業税	12,460千円	未収入金	813千円	仕掛品	688千円	その他	320千円	計	14,282千円	ゴルフ会員権	7,428千円	長期未収入金	6,835千円	その他	817千円	計	15,081千円	その他有価証券評価差額金	△20,383千円	繰延税金負債合計	△20,383千円	繰延税金負債純額	△5,302千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">32,614千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">407千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,022千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">7,428千円</td></tr> <tr><td>長期未収入金</td><td style="text-align: right;">6,807千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">586千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,822千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 47,885千円</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△23,405千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△23,405千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8,583千円</td></tr> </table>	未払事業税	32,614千円	その他	407千円	計	33,022千円	ゴルフ会員権	7,428千円	長期未収入金	6,807千円	その他	586千円	計	14,822千円	その他有価証券評価差額金	△23,405千円	繰延税金負債合計	△23,405千円	繰延税金負債純額	△8,583千円
未払事業税	12,460千円																																												
未収入金	813千円																																												
仕掛品	688千円																																												
その他	320千円																																												
計	14,282千円																																												
ゴルフ会員権	7,428千円																																												
長期未収入金	6,835千円																																												
その他	817千円																																												
計	15,081千円																																												
その他有価証券評価差額金	△20,383千円																																												
繰延税金負債合計	△20,383千円																																												
繰延税金負債純額	△5,302千円																																												
未払事業税	32,614千円																																												
その他	407千円																																												
計	33,022千円																																												
ゴルフ会員権	7,428千円																																												
長期未収入金	6,807千円																																												
その他	586千円																																												
計	14,822千円																																												
その他有価証券評価差額金	△23,405千円																																												
繰延税金負債合計	△23,405千円																																												
繰延税金負債純額	△8,583千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>法人税留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.38%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.03%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">0.16%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.06%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.07%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.25%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	法人税留保金課税	2.38%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%	税率変更による影響	0.16%	住民税均等割	0.06%	その他	△0.07%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.25%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>法人税留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.74%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.00%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">0.60%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.08%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.02%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.09%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	法人税留保金課税	2.74%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%	役員賞与引当金	0.60%	住民税均等割	0.08%	その他	△0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.09%																
法定実効税率 (調整)	40.69%																																												
法人税留保金課税	2.38%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%																																												
税率変更による影響	0.16%																																												
住民税均等割	0.06%																																												
その他	△0.07%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.25%																																												
法定実効税率 (調整)	40.69%																																												
法人税留保金課税	2.74%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%																																												
役員賞与引当金	0.60%																																												
住民税均等割	0.08%																																												
その他	△0.02%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.09%																																												
<p>3 当期より資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の42.05%から40.69%に変更しております。</p> <p>その結果、繰延税金資産が300千円 (繰延税金負債を控除した金額) 減少し、当期費用計上された法人税等調整額が981千円、その他有価証券評価差額金が681千円それぞれ増加しております。</p>																																													

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	服部 信治	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 53	-	-	当社銀行借入 に対する 債務被保証 (注2(1))	4,363,262	-	-
								当社銀行借入 に対する 土地・建物の担保提供 (注2(2))	16,666	-	-
								当社リース債務 に対する債務被保証 (注2(3))	5,183	-	-
								当社関連会社 株式売却 (注2(4))	13,000	-	-
役員の 近親者	服部真由美 (注3)	-	-	-	(被所有) 直接 6	-	-	当社銀行借 入れに対する 土地・建物の 担保提供 (注2(2))	8,333	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長服部信治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長服部信治及び服部真由美より土地・建物の担保提供を受けております。なお、担保提供料の支払は行っておりません。
- (3) リース債務に対して代表取締役社長服部信治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (4) 関連会社の持分買取価格については、当初の投資価格を基礎に、当事者間で合意した金額で決定しております。

3 服部真由美は当社代表取締役社長服部信治の配偶者であります。

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	206,112.93円	1株当たり純資産額	148,964.49円
1株当たり当期純利益	60,974.01円	1株当たり当期純利益	43,091.72円
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	41,893.96円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成18年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりになります。</p>	
		前事業年度	
		1株当たり純資産額	68,704.31円
		1株当たり当期純利益	20,324.67円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	274,723	653,392
普通株式に係る当期純利益(千円)	274,723	653,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	4,506	15,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	—	433
普通株式増加数(株)	—	433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 2種類</p> <p>平成17年10月28日 臨時株主総会決議 (新株予約権 536個) 536株</p> <p>平成18年4月28日 臨時株主総会決議 (新株予約権 130個) 130株</p>	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)													
<p>株式分割</p> <p>平成18年10月13日開催の取締役会において、次のとおり株式分割を行うことを決議し、平成18年11月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>(1) 目的 株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため。</p> <p>(2) 分割の方法 平成18年10月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数4,794株に対し、1株につき3株の割合をもって株式分割いたします。</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 普通株式 9,588株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年11月1日</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年7月1日</p> <p>(6) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりになります。</p>		<p>新株予約権の発行について</p> <p>平成19年8月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することならびに募集事項の決定を取締役に委任することの承認を求める議案を、平成19年9月27日開催の第10回定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、同議案は承認されました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社執行役員及び当社従業員。</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式200株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 200個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の払込金額 新株予約権と引換に金銭の払込を要しないものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法 1株当たりの払込金額(行使価額)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(割当日)の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日から3年以内とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>① 資本金の額 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする(1円未満切り上げ)。</p> <p>② 資本準備金の額 ①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> <th colspan="2">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>34,100円 91銭</td> <td>1株当たり純資産額</td> <td>68,704円 31銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>10,291円 88銭</td> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>20,324円 67銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度		当事業年度		1株当たり純資産額	34,100円 91銭	1株当たり純資産額	68,704円 31銭	1株当たり当期純利益	10,291円 88銭	1株当たり当期純利益	20,324円 67銭	同左	
前事業年度		当事業年度													
1株当たり純資産額	34,100円 91銭	1株当たり純資産額	68,704円 31銭												
1株当たり当期純利益	10,291円 88銭	1株当たり当期純利益	20,324円 67銭												
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、期中平均株価が把握できていませんので、記載していません。</p>															

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		投資有価証券	その他有価証券	株式会社ノエル
		株式会社総和地所	100	29,500
		株式会社T&Dホールディングス	800	6,664
		明和地所株式会社	100	170
		計	1,175	72,559

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	136,777	—	—	136,777	21,715	8,035	115,062
車両運搬具	11,231	—	—	11,231	7,955	1,534	3,276
器具及び備品	6,394	10,349	654	16,089	5,294	2,121	10,795
土地	70,208	16,000	—	86,208	—	—	86,208
有形固定資産計	224,612	26,349	654	250,306	34,964	11,692	215,342
無形固定資産							
電話加入権	388	—	—	388	—	—	388
ソフトウェア	—	11,894	—	11,894	1,033	1,033	10,861
ソフトウェア仮勘定	8,353	5,355	8,353	5,355	—	—	5,355
無形固定資産計	8,741	17,249	8,353	17,638	1,033	1,033	16,604
長期前払費用	1,839	5,352	4,914	2,277	—	528	1,749

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 器具及び備品の増加	サーバー機器導入工事一式	5,280千円
(2) 土地の増加	三宿	16,000千円
(3) ソフトウェアの増加	アーキポート構築	8,353千円
(4) ソフトウェア仮勘定の増加	〃	5,355千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アーバネットコーポレーション 第1回無担保社債	平成16年9月15日	100,000	100,000 (100,000)	0.62	無担保	平成19年9月14日
合計	—	100,000	100,000 (100,000)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,600,243	1,523,860	2.34	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,938,019	4,063,659	2.20	平成20年7月～ 平成27年1月
合計	4,568,262	5,587,519	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおり
であります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,999,060	16,860	16,860	10,458

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,410	—	—	2,070	33,340
役員賞与引当金	—	17,500	—	—	17,500

- (注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収に伴う取り崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	677
預金	
当座預金	53,011
普通預金	996,848
定期預金	52,521
預金計	1,102,380
合計	1,103,058

(b) 販売用不動産

区分	面積 (㎡)	金額(千円)
大森プロジェクト (東京都品川区)	275.50	874,882
計		874,882

(c) 仕掛販売用不動産

区分	面積 (㎡)	金額(千円)
石川台プロジェクト (東京都大田区)	611.41	755,946
武蔵小杉プロジェクト (神奈川県川崎市)	802.44	691,626
中村橋Ⅱプロジェクト (東京都練馬区)	527.98	511,792
笹塚プロジェクト (東京都渋谷区)	274.48	505,226
北新宿プロジェクト (東京都新宿区)	255.72	495,329
荻窪Ⅰプロジェクト (東京都杉並区)	222.17	468,980
上石神井プロジェクト (東京都練馬区)	743.97	384,905
西調布プロジェクト (東京都調布市)	862.03	334,183
新御徒町プロジェクト (東京都台東区)	359.02	325,020
用賀Ⅱプロジェクト (東京都世田谷区)	336.77	298,627
その他プロジェクト (15件)		1,644,915
計		6,416,554

(d) 仕掛品

区分	金額(千円)
設計・施工監理の業務受託	24,189
計	24,189

②負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社合田工務店	95,235
株式会社フジケン	37,905
株式会社柳学アーキテクト	7,400
有限会社アイ.エイチ.エス.アーキテクト	7,171
株式会社佐藤総合計画	7,000
その他	25,010
計	179,722

(b) 一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	673,860
株式会社三井住友銀行	350,000
株式会社みずほ銀行	250,000
株式会社八千代銀行	250,000
計	1,523,860

(c) 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,193,000
株式会社りそな銀行	1,004,459
株式会社みずほ銀行	770,000
株式会社三井住友銀行	577,200
みずほ信託銀行株式会社	519,000
計	4,063,659

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	— — — —
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.urbanet.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し） | 平成19年2月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(1)に係る訂正届出書であります。 | 平成19年3月8日及び
平成19年3月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月22日

株式会社アーバネットコーポレーション
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーバネットコーポレーションの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーバネットコーポレーションの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月13日の取締役会決議に基づき、平成18年11月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月27日

株式会社アーバネットコーポレーション
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーバネットコーポレーションの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーバネットコーポレーションの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。